



不動産公売情報



建 物	所 在	茂尻元町北3丁目8番地
	種 類	居宅
	構 造	木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
	床面積	1階56.52㎡ 2階45.99㎡

土 地	地 番	7番、8番
	地 目	宅地
	地 積	309.92㎡



◆今月の納税 納期限 7月1日(月)まで

税 目	期	相談窓口
市道民税	第1期	税務課納税係☎32-2219
介護保険料	第2期	介護健康推進課 介護保険係☎32-2217

児童手当について

問合せ
子ども未来・医療
給付係☎32-2216

次回の定期支給日(2月～5月分)は6月5日(水)です。

令和5年10月定期支給から、支払通知書の送付を廃止しています。支給日以降に記帳するなどしてご確認ください。

支 給 額	児童の 年齢など		手当月額 (1人当たり)
	0歳～3歳未満		15,000円
	3歳以上 小学校 修了前	第1子・ 第2子	10,000円
		第3子 以降	15,000円
	中学生		10,000円

転出などで受給資格が消滅した場合や必要書類の提出が遅れた場合は、支給日が異なる場合があります。

※「第3子以降」とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

※令和6年度10月以降の制度改正に伴う変更点については、9月頃に広報などでお知らせする予定です。

現況届について(手当の支給要件を確認するために必要です。)

以下の条件に該当する方は、現況届の提出が必要です。

1. 離婚協議中で配偶者と別居している方
2. 支給要件児童の戸籍や住民票がない方
3. 配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地が実際の居住市区町村と異なる方
4. 法人である未成年後見人、施設・里親の受給者
5. その他、赤平市から案内があった方

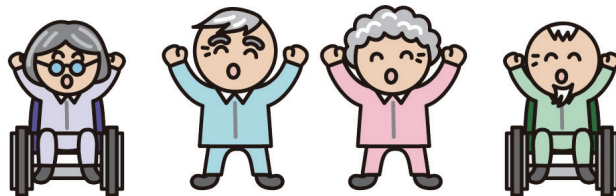
※現況届の提出が必要と思われる方へは、市から案内を郵送します。

現況届を提出しないと、6月分以降の手当を受け取ることができませんのでご注意ください。

「ミニデイサービスかえで」参加者募集！

「最近、外出するのがおっくうになってきた。」「体を動かしたい。」「みんなとお話したい。」そんな方は、「ミニデイサービスかえで」にご参加ください。運動やレクリエーション、季節の行事などを通じて、仲間と楽しく交流できる短時間型のデイサービスです。

「からだ」と「あたま」を同時に動かすトレーニングを行ない、体力や認知機能を高めます。



対象者

- ① 65歳以上で、要介護・要支援となるリスクが高いと判定された方
※地域包括支援センター職員が、ご本人と面談し判定します。
- ② 介護保険「要支援1」または「要支援2」に認定されている方
※ただし、他の通所系サービスを利用している方は対象となりません。

開催日 月曜日、火曜日、金曜日のいずれか
週1回程度

会場 ふれあいホール 1階

時間 9時～12時

料金 1回300円

内容 健康チェック、ラジオ体操、軽運動、レクリエーション、体力・認知力測定など

※自宅から会場までの送迎があります。

※体験利用も可能です。

申込み・問合せ 地域包括支援センター

☎ 32-0661

令和6年度高齢者肺炎球菌ワクチン接種について

対象者

- 赤平市に住民登録があり、過去に肺炎球菌ワクチン（23価）を接種したことがなく、①
- ② いずれかに当てはまる方
 - ① 接種日時時点で満65歳の方
 - ② 接種日時時点で満60歳～64歳であり、身体障がい者1級に該当する心臓、腎臓、呼吸器の機能障がいを有する方、または、ヒト免疫不全ウイルスによる障がいを有する方
- ※65歳以上で5歳刻みの方を対象とする経過措置は、令和5年度で終了となりました。

受診券について

- 今年度で満65歳を迎える方に、誕生日の翌月に受診券を送付します。
- ※接種できる期間は65歳の1年間です。接種医療機関や自己負担額などの詳細は受診券送付時にお知らせしますので、ご確認ください。
- 上記対象②の方には、受診券を発行していません。該当される方で接種を希望される場合は、ご連絡ください。

問合せ 健康づくり推進係 ☎ 32-5665